

日時：平成29年4月24日（月）

午後2時から

場所：議会棟3階特別委員会室

平成29年度 第1回 松戸市総合教育会議

次 第

1 開会

2 議事

議題1 松戸市総合教育会議運営要領（案）について

議題2 児童生徒の安全対策について

3 その他

4 閉会

資 料

- | | | |
|-------|---------------------------------|-------|
| ● 資料1 | 松戸市総合教育会議運営要領（案） | P1-2 |
| ● 資料2 | 松戸市総合教育会議委員名簿・総合教育会議連絡調整会議構成員名簿 | P3-4 |
| ● 資料3 | 子どもの安全確保の取組み状況 | P5-15 |

松戸市総合教育会議運営要領（案）

- 1 この要領は、別に定めるもののほか総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるものとする。
- 2 総合教育会議は別紙 1 のとおり運営するものとする。
- 3 総合教育会議の開催日及び会議時間については、会議の都度事務局が調整し、定める。
- 4 総合教育会議の陪席者は次のとおりとする。
総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、生涯学習部参事監、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者
- 5 連絡調整会議構成員は次のとおりとする。
総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、生涯学習部参事監、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者
- 6 総合教育会議の会議内容は原則公開とする。
- 7 総合教育会議の会議録については、情報公開担当室で書面により公開すると共に、松戸市ホームページにより公開する。
- 8 総合教育会議の付議書については、別紙 2 のとおりとする。
 - (1) 付議予定がある所属は、事前に事務局に協議（任意書式）しなければならない。
 - (2) 付議書及び関係書類については、連絡調整会議の 3 日前までに 25 部を政策推進課に持ち込むものとする。
- 9 その他
この要領に定めることのほか、会議の円滑な進行に関する必要な事項は、総合教育会議が別に定める。

附 則

この要領は、平成 27 年 5 月 14 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 28 年 6 月 2 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 24 日から施行する。

松戸市総合教育会議運営要領新旧対照条文

(下線部分は改正部分)

現 行	改 正 案
<p>4 総合教育会議の陪席者は次のとおりとする。 総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、<u>学校教育部参事監</u>、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者</p> <p>5 連絡調整会議構成員は次のとおりとする。 総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、<u>学校教育部参事監</u>、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者</p>	<p>4 総合教育会議の陪席者は次のとおりとする。 総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、<u>生涯学習部参事監</u>、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者</p> <p>5 連絡調整会議構成員は次のとおりとする。 総合政策部長、生涯学習部長、学校教育部長、総合政策部審議監、学校教育部審議監、<u>生涯学習部参事監</u>、政策推進課長、教育企画課長、社会教育課長、学務課長、指導課長、その他市長が指名する者</p>

松戸市総合教育会議 委員名簿（平成29年4月1日現在）

資料2

氏名	備考
本郷谷 健次	市長
伊藤 純一	教育長
山田 達郎	教育長職務代理者
市場 卓	教育委員
武田 司	教育委員
伊藤 誠	教育委員
山形 照恵	教育委員

陪席者

氏名	備考
小林 邦博	総合政策部長
平野 昇	生涯学習部長
波田 寿一	学校教育部長
胡内 敦司	総合政策部 審議監 学校教育部 審議監（兼）
江部 昭夫	総合政策部 審議監
池上 誠一	学校教育部 審議監
津川 正治	生涯学習部 参事監
入江 広海	総合政策部 政策推進課長
鈴木 章雄	生涯学習部 教育企画課長
星野 敦子	生涯学習部 社会教育課長
織原 一浩	学校教育部 学務課長
鮎川 涉	学校教育部 指導課長

事務局

氏名	備考
山田 敦幹	政策推進課
弓木田 誠	政策推進課
長谷川 光太	政策推進課
松戸 孝雄	政策推進課

教育委員会 事務局

氏名	備考
松丸 裕幸	教育企画課
大西 真	教育企画課
藤中 孝一	教育企画課

総合教育会議 連絡調整会議 構成員名簿

氏名	備考
小林 邦博	総合政策部長
平野 昇	生涯学習部長
波田 寿一	学校教育部長
胡内 敦司	総合政策部 審議監 学校教育部 審議監 (兼)
江部 昭夫	総合政策部 審議監
池上 誠一	学校教育部 審議監
津川 正治	生涯学習部 参事監
入江 広海	総合政策部 政策推進課長
鈴木 章雄	生涯学習部 教育企画課長
星野 敦子	生涯学習部 社会教育課長
織原 一浩	学校教育部 学務課長
鮎川 涉	学校教育部 指導課長

子どもの安全確保の取組み状況

1 事件発生前までの取組み

区分	内容	担当部署
1. 学校の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策として、H24年から関係機関と連携し、通学路合同点検を実施。H26年「松戸市通学路交通安全プログラム」の策定。 ・自治会町会、PTA等の協力による学校支援ボランティア（スクールガード）等による登下校の見守り活動 ・各学校による校内、通学路等の日常の安全点検 ・不審者情報等を保護者・近隣校・関係機関へ情報提供 ・防犯担当を設置し、学校ごとに地域・保護者・児童生徒の防犯情報を集約 ・小学校全新入生へ防犯ブザー、黄色い帽子の配付 ・防犯、防災、交通安全を踏まえた「安全マップ」を作成し、通学路の危険箇所及び子ども110番の家等を児童生徒に周知 ・学校安全に関する教職員研修 ・緊急対応など校内体制の整備 ・各学校による「危機管理マニュアル」の作成 ・安全学習・安全指導など安全教育の実践（「いかのおすし」・危険予知トレーニング（KYT）等） ・H27年に「危機管理マニュアル作成の手引き」「危機管理マニュアル チェック表」を全校に配付 ・各学校において警察による「安全教室」の実施 ・スクールカウンセラー（SC）の配置による児童生徒の心のケア（全中学校に週1日配置） 	<p>保健体育課</p> <p>保健体育課・各学校 （市民団体等）</p> <p>各学校</p> <p>各学校（学務課）</p> <p>各学校（学務課）</p> <p>保健体育課</p> <p>各学校（保健体育課）</p> <p>保健体育課</p> <p>各学校</p> <p>各学校</p> <p>各学校</p> <p>保健体育課</p> <p>各学校</p> <p>教育研究所</p>

区分	内容	担当部署
2. 地域・市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内主要行事での防犯啓発活動を実施 ・防犯パトロール旬間（年4回）の地域防犯パトロールの実施（54日間） ・防犯指導員制度による地域防犯活動の推進（防犯指導員数1,099名） ・犯罪抑止活動として「犯罪ゼロの日」キャンペーンを実施。啓発活動、防犯グッズを配布（年12回、18箇所） ・青パトによるパトロールを実施 ・地域の目で子どもの安全を守るための「子ども110番の家」の設置（市内小学校学区内に約2,400ヶ所に設置 ※登録制） ・携帯電話、パソコンなどに犯罪発生状況、交通事故の発生状況、不審者情報、行方不明者情報などを「松戸市安全・安心メール」で発信（登録者18,790名 配信331件） ・市設置型防犯カメラ及び市民参加型防犯ネットワークカメラの設置（市設置型164台 市民参加型159台 計323台） ・松戸市警防ネットワーク事業による市内巡回パトロール。庁内防犯主任により市内小学校周辺を中心に、児童の下校時の見回りを実施。※青色回転灯装備車両（青パト）で議会開催月を除く平日14:00～16:00に実施 ・市民生活安全対策パトロール事業（民間委託）青色回転灯装備車両（青パト）による地域巡回パトロールを行っている。※青パト車両4台により、平日の14:30～23:00に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民安全課 （市民団体等） 市民安全課 （市民団体等） 市民安全課 （市民団体等） 市民安全課 （市民団体等） 市民安全課 市民安全課 市民安全課 市民安全課 市民安全課 市民安全課

区分	内容	担当部署
2. 地域・市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動啓発事業及び活動支援事業 防犯に関するパンフレットやチラシ・ポスターの配布、地域の防犯活動団体などへ、「防犯ベスト」「反射腕章」「青色信号灯」「のぼり旗」等を貸与 ・小学校新入生を対象に“子どもの安全対策防犯マニュアル”を配布 ・「防犯に関する講話」など出前講座の実施 ・広報誌（年1回：3月号「防犯特集号」）やホームページ、町会・自治会の回覧版等を活用し、市内の犯罪情勢や防犯対策などの情報提供 <p><放課後児童クラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則保護者のお迎え ・保護者の同意、法人の判断により一人帰りを許可 <p><保育所（園）・幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の送迎時間を除く玄関の施錠（10時から15時） ・降所時の保護者への確実な引渡し（事前申請者にのみ引き渡す） ・不審者対応の訓練 <p><児童館・こども館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の送迎、複数人での来館、帰宅 ・来園者名簿の記入、ホームページや館内掲示、チラシの配付を使用し職員がひと声をかけながら、注意喚起を行っている。 ・近隣の見守り <p><ショートステイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育が困難（土曜、日曜、休日勤務で就労等を含む）な場合、子どもが安心して過ごすことができるようショートステイ事業を実施 	<p>市民安全課</p> <p>市民安全課</p> <p>市民安全課</p> <p>市民安全課</p> <p>子育て支援課</p> <p>子育て支援課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p> <p>子どもわかもの課</p> <p>子どもわかもの課</p> <p>子どもわかもの課</p> <p>子ども家庭相談課</p>

区分	内容	担当部署
2. 地域・市の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員児童委員、町会自治会、老人クラブ等の市民団体による登校時の見守りやパトロールの実施、協力 ・ 市職員による業務時の公用車等によるパトロール、見回りを実施 ・ 防災行政無線による地域の見守りの注意喚起 14.00 	関係課 (市民団体等) すぐやる課 各関係課 危機管理課 市民安全課 保健体育課

2 事件発生後の緊急的な取組み

区分	内容	担当部署
1. 警戒態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの安全確保対策緊急特別会議による対応策の協議 ・ 緊急特別警戒体制の発令（3月27日） ・ 市内18交番管内の各防犯協会による警戒の強化（主に地域、通学路等のパトロール） ・ 市職員（庁内防犯主任）による六実、常盤平、五香地区の通学路を中心とした警戒パトロールの実施 ・ 六実二小及び学区内の公園等に“特別警戒実施中”の「のぼり旗」を設置 ・ 市内小学校の始業式（4月5日）及び・小中学校の入学式（中：4月7日、小：4月11日）、の児童生徒の登校時間に合わせた通学路警戒パトロールを実施 ・ 少年補導員による六実二小周辺の緊急パトロールを実施 ・ 少年補導員による放課後児童クラブや小学校・中学校の周辺の緊急パトロールを実施 ・ 六実二小児童の休業期間における地域行事等への参加自粛 ・ 教育委員会職員による六実地区パトロールの実施 ・ 登下校時の児童生徒の安全対策の強化（自治会・PTA等スクールガードによる登下校の見守り活動の強化や保護者へ登校時の引率のお願い） ・ 市職員による業務時の公用車等によるパトロール、見回りを実施 ・ 市民団体、企業等によるパトロールの実施 	<p>行政経営課</p> <p>行政経営課</p> <p>市民安全課 （市民団体等）</p> <p>市民安全課</p> <p>市民安全課</p> <p>市民安全課</p> <p>子どもわかもの課 （市民団体等）</p> <p>子どもわかもの課 （市民団体等）</p> <p>六実第二小学校</p> <p>教育委員会</p> <p>各学校 （市民団体等）</p> <p>すぐやる課 関係課</p> <p>各団体所管課 （市民団体等）</p>
2. 注意喚起・協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体等へ注意喚起・協力依頼（団体数：1,410団体） ・ 壁新聞「まつどニュース号外」を配信（3回） ・ まつどニュース号外の掲示、配布 	<p>各関係課 （市民団体等）</p> <p>広報広聴課</p> <p>各団体所管課 （市民団体等）</p>

区分	内容	担当部署
2. 注意喚起・協力 依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸駅街頭等へのデジタルサイネージによる啓発掲示の実施 ・庁内放送にて来庁者へ“緊急特別警戒体制”への理解と協力の呼びかけを実施 ・「松戸市安全・安心メール」にて当該女児の行方不明、遺体発見に伴う捜査本部設置、被疑者逮捕等の情報をタイムリーに配信したほか、“いかのおすし”など防犯対策の啓発を発信 ・公用車利用時の“防犯パトロール実施中”のステッカー掲示（20台） 	市民安全課 （協力：文化振興財団） 市民安全課 市民安全課 財産活用課 市民安全課
3. 子ども達へのケア	<ul style="list-style-type: none"> ・継続ケースのうち児童放置等を抽出し、現状を把握 ・六実二小へスクールカウンセラー（SC）を派遣 ・保護者説明会の開催 	子ども家庭相談課 教育研究所 六実第二小学校
4. 被害者ご家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援プロジェクトチームを設置。支援内容の検討。 ・被害者家族への支援（相談体制・スポーツ振興センター給付金の申請） ・被害者家族へ「松戸市災害弔慰金」制度の案内を警察担当に依頼 	六実支所・行政経営課・市民安全課・文化観光国際課（国際交流協会）・地域福祉課、保健体育課 教育研究所 保健体育課 市民安全課
5. 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・3月24日から教育委員会職員を緊急体制のため六実二小へ派遣 ・実施踏査による「安全マップ」の見直し ・集中登校、集団下校（教員の引率）の実施 ・六実二小へスーパーバイザー（SV）を派遣（保護者やマスコミへの対応について助言） ・GPS付携帯等の児童の所持承認 	教育委員会 各学校 各学校 教育研究所 六実第二小学校

区分	内容	担当部署
6. 施設対応	<p><放課後児童クラブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のお迎えの徹底 <p><放課後KIDSルーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者のお迎えの徹底 <p><保育所（園）・幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育施設（公立保育所・民間保育園・幼稚園）に向けた注意喚起メールの送信 ・保育所（園）に向けた園外活動の自粛要請（被疑者逮捕まで） ・公立保育所玄関キーロックの設置 ・六実地区保育施設への状況の聞き取り ・防犯パトロールへの参加 	<p>子育て支援課</p> <p>子育て支援課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p> <p>幼児保育課</p>

3 今後の取組み

松戸市では今後の取組みとして、子どもが登下校時において出来るだけ独りにならないようにするため次の取組みを行い、子どもの安全確保に努めてまいります。

- (1) 地域の見守り活動を強化 ✓
- (2) ハード面での防犯対策 -
- (3) 安全な通学路の確保、防犯情報等の強化

(1) 地域の見守り活動の強化

区分	内容	担当部署
1. 子どもの見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き町会・自治会、民生児童委員など市民団体等や各防犯協会などへ見守り活動の強化を依頼 ・防犯指導員、地域の見守り活動を行っている方々やPTA、保護者会等を対象として「子どもの見守り活動」についてのセミナー（研修会等）を検討中 ・新たな市民ぐるみ見守り活動として、事業者の協力を得て、事業者が所有している車両に“防犯パトロール実施中”のステッカーを添付しパトロールを実施 ・地域等の子どもの安全を見守っている方々への相談の機会や支援策の検討 	市民安全課 各団体所管課 各学校 市民安全課 市民安全課 （松戸市通所介護事業所連絡協議会（80事業所）、松戸市訪問介護事業所連絡会（55事業所）、地域包括支援センター（15地域）） 関係課
2. パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員（防犯主任18名）による市内の通学路のパトロールを定期的実施 ・市職員による業務時の公用車等によるパトロール、見回りを実施 ・「防犯パトロール実施中」マグネットシートを公用車（64台）に貼付し、パトロールを業務時に実施 ・少年補導員による放課後児童クラブや小学校・中学校の周辺のパトロールの強化 	市民安全課 すぐやる課 関係課 財産活用課 パトロールは各課 子どもわかもの課 （市民団体等）

(2) ハード面での防犯対策

区分	内容	担当部署
1. ドライブレコーダーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車 (231 台) に設置を検討 ・ 地域や防犯協会が所有する青パトに設置 (18 台) ・ 民間事業者への協力依頼 	財産活用課 市民安全課 (市民団体等) 市民安全課、関係課
2. 防犯カメラの増設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内各小学校の通学路の点検結果や地域の方々の意見等を参考に、必要性や危険度などを考慮して優先的に 28 台設置。設置完了予定 10 月 (内訳) 六実小・六実三小・高木二小通学路に各 2 台計 6 台、その他小学校通学路 12 台、交換分 (老朽化)・繁華街等 10 台 ・ 六実二小の通学路に市設置の防犯カメラを 3ヶ所 (3 台) 設置。設置完了予定 5 月末 ・ その他必要な場所への設置 	市民安全課 市民安全課 市民安全課
3. 防犯ボックスの設置	秋山駅ロータリーに防犯ボックスを設置	市民安全課

(3) 安全な通学路の確保、防犯情報等の強化

区分	内容	担当部署
1. 通学路の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全対策の質的向上 (防犯、防災、交通安全面) を図り、防犯に関する有識者 (警察等) を交えた通学路合同点検の実施の検討 ・ 必要に応じて防犯カメラを設置 	各学校 市民安全課
2. 防犯担当の体制強化	学校ごとに地域の防犯情報を集約する防犯担当の体制強化	学務課 各学校
3. 情報網の整備	不審者情報など関係機関等との迅速な共有など情報網の整備	各学校・学務課・ 関係課・関係機関
4. 安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校による実効性のある防犯・防災訓練の実施 ・ 警察・警備会社など専門家による「安全教室」の実施の充実 ・ 教職員の研修 (安全主任会で実施) ・ 児童生徒への危険予知トレーニング (KYT) 授業など安全指導の充実 	各学校 各学校 各学校 各学校

(4) その他

区分	内容	担当部署
1. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校にスクールカウンセラーを増員 ・学校にSSWを配置（検討中） 	教育研究所 教育研究所
2. 被害者支援	犯罪被害者支援プロジェクトチームによる被害者家族の相談、心のケア	六実支所・行政経営課・市民安全課・文化観光国際課（国際交流協会）・子育て支援課、子ども家庭相談課、地域福祉課、保健体育課
3. 外国人家庭に対する支援	日本語指導協力者（タガログ語、中国語のネイティブ）による支援（児童・生徒への日本語指導、保護者と学校間の通訳等）	指導課
4. 施設対応	<ul style="list-style-type: none"> <放課後児童クラブ> <ul style="list-style-type: none"> ・原則保護者のお迎え ・保護者の同意、法人の判断により一人帰りを許可 ・可能な限り複数での下校 <放課後KIDSルーム> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の同意のうえ、自由に下校 ・可能な限り複数での下校 <保育所（園）・幼稚園> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所に向けた園外活動の自粛措置解除 ・公立保育所玄関キーロックの設置（全箇所設置） ・子どもの戸外での活動についての保護者向け注意喚起 ・玄関施錠の厳守 ・不審者対応の訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 子育て支援課 幼児保育課 幼児保育課 幼児保育課 幼児保育課 幼児保育課
5. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における緊急連絡、危機対応、情報共有用携帯電話の配備の検討（六実二小設置手配済） ・スクールガードへ安全パトロール用ベストを支給 	教育財務課 保健体育課

区分	内容	担当部署
5. その他	・教育活動の正常化に向けた関係機関との協力体制の構築	教育委員会